

プリスクールべふ保育園

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社H. R. コーポレーション

②施設・事業所情報

名称：	プリスクールべふ保育園	種別：	保育所	
代表者氏名：	園長：東村 良子	定員（利用者人数）：	60 名	
所在地：	兵庫県加古川市別府町新野辺北町7丁目98			
TEL	079-440-3789	ホームページ：	http://www.preschoolbefu.jp/	
【施設・事業所の概要】				
開設年月日：	2016年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名）：	社会福祉法人 グランはりま			
職員数	常勤職員：	10 名	非常勤職員：	9 名
専門職員	(専門職の名称) 園長	1 名	調理師	2名
	保育士	9名	保育士	6名
	栄養士	1名		
施設・設備の概要	(居室数)		(設備等)	

③理念・基本方針

理 念 一人一人が光り輝く保育園をめざして
 基本方針 1. 子どもの将来の生活の基礎となる心の育成
 2. 自ら取り組もうとする意欲や態度を育む
 3. 学びの基礎となる「協同する経験」の充実
 4. 様々な人とのふれあいを通して人とかかわる力を育む
 5. 自ら命を守る能力と共生の心を育む

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・地域に開かれた保育園を目指し、地域や地域の人々との交流を重ね豊かな心の育成を図る。
- ・健康な心と体は「食」からであり「植えて・育てて・食しよう」と食育教育に力を注いでいる。
- ・身近な自然に触れられたり日々の遊びを通して、考えたり試したりしながら自ら気づき学んでいく主体性のある体験保育の展開をしている。
- ・子ども、保護者の現状を把握し、一人一人に応じた支援に心がけている。
- ・多忙な保護者に考慮し、広々としたエントランスやワンコールシステムを導入し、安心安全な送迎を行っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施機関	平成 29 年 3 月 2 日 (契約日) ~ 平成 29 年 9 月 4 日 (評価結果確定日)
評価実施日	平成29年6月2日・9日
受審回数 (前回の受審時期)	初 回

⑥総評

◇特に評価の高い点

環境・設備

開設2年目の新しい保育園で、ロビー・各保育室共に天井が高く、バリアフリーで広々とした開放的な空間である。採光・風通しが良く、デザイン・色彩・動線など、総合的に配慮されている。各保育室から出られる園庭や敷地内の菜園もあり、日々の戸外での遊びや体験の場となっている。可動棚を活用し、活動に応じて保育室を広いスペースに変えられる仕組みもある。

保育への取り組み

経験豊かな保育士、ゆとりのある人員配置により、きめ細かい、子ども一人ひとりに応じた支援に取り組んでいる。日々の活動の中での異年齢児との交流、音楽・絵画・劇あそび等様々な表現活動、菜園での食育や生き物の飼育を通じた自然とのふれあい、園外散歩・遠足・社会体験等園外活動、地域の祭り・高齢者施設訪問・中学生の訪問・小学校への訪問等社会体験など、子どもの発育に応じた継続したカリキュラムにより、小学校以降につなげる継続した保育に取り組んでいる。

地域との交流・地域貢献

地域の祭りへの参加・保育園の夏祭りへの招待・福祉施設との交流・実習や保育体験の受け入れ・食育を通じた地域の人との交流等、積極的に地域との交流の機会を設けている。保育園のスペースを活用して、「子育て応援事業」として「にこにこサークル」を実施し、地域の保護者や子ども等との交流、子育て教育・食育教育を実施し、相談支援事業を行い、地域貢献に取り組んでいる。

食育への取り組み

菜園での栽培と収穫、収穫した野菜での給食の提供、クッキング、年齢に応じた配膳や後片付けへの参加、収穫した野菜を題材にした作品の制作等、子どもが食について関心を深めるための取組を行っている。保護者会で調理実習を行う等、食育の取り組みについて家庭と連携を図っている。

◇改善を求められる点

開設2年目を迎える保育園であり、評価・見直しについては今年度以降の取り組みと考えられます。現在使われているマニュアルや各種書式について、また、事業計画・評価項目に基づいた園の自己評価・職員の目標管理について、職員参画の下で定期的に見直しを行い、現状に即した整備が行われることが望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

- ・保育士の姿勢や日々の保育活動を文章化することの重要性を再確認した。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育理念・保育方針・保育目標を文書化し、ホームページ・「保育園のしおり」・「保育園要綱」・年度の「保育園経営方針」・保育課程等に掲載している。年度の「保育園経営方針」を職員に配布し、年度初めの職員会議で周知を図っている。保育過程にもとづいた保育に取り組むことにより、保育理念の実践に継続的に取り組んでいる。保護者には、「保育園のしおり」・「保育園要綱」を資料とし、入園説明や入園式などで説明している。</p> <p>保育理念・保育方針・保育目標の位置づけを明確にし、統一して明記することが望まれる。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>定期的開催される市の園長会・県の保育連絡会への出席・市の福祉計画を基に、社会福祉事業全体や地域福祉事業の動向について把握に努めている。地域で経営環境や課題、また、事業所のコスト分析・利用率等については、月1回開催する法人の運営会議で分析・検討を行っている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>経営・運営についての現状把握と課題分析は、月1回開催する法人の運営会議で行っている。運営会議には役員も出席し、共有している。運営会議開催後には職員会議を開催し、職員に周知を図り、課題の解決・改善に向けて取り組んでいる。</p> <p>運営会議の報告と検討については、職員会議録に記録すると共に、資料があればファイル管理することが望ましい。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>3か年計画の中長期計画を策定している。項目を設定し、項目ごとに1年目、2年目、3年目として計画を明示し、具体的な内容となっている。 1年目の実施状況を評価し、見直した経過を記録に残すことが望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「29年度保育園経営方針」と「29年度年間行事・事業計画」に、単年度の方針と計画を明文化している。実行可能な具体的な内容で、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「29年度保育園経営方針」と「29年度年間行事・事業計画」を職員に配布し、職員会議で説明し理解と共有に取り組んでいる。実施状況は毎月の職員会議で確認し、年度末の職員会議で検討し、次年度の事業計画に反映している。 事業計画の進捗状況を把握し、定期的に評価を行い、評価の結果にもとづいて見直しを行う仕組み作りが望まれる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>年度初めの保護者会で「29年度年間行事・事業計画」を配布し、説明している。園事業・保護者参加・地域交流・職員研修内容について、項目ごとに年間計画表と文書での説明を明記したわかりやすい書式となっており、保護者等の参加を促す観点からも工夫されている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>定期的開催する職員会議、「保育研修」の中で、保育の内容について評価している。保育指針を評価基準とし、抄読会の中で項目ごとに自己評価を行っている。評価結果の分析・検討を記載した記録を残すことが望まれる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>課題の共有と、改善策への検討は職員会議で実施している。課題や改善への取り組み状況を、記録に残す仕組み作りが望まれる。</p>		

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園長は、「保育園経営方針」に自らの方針と取組を明確にし表明している。園長は、自らの役割と責任を園務分掌に文書化し、年度初めの職員会議で説明し周知を図っている。「危機管理マニュアル」に、緊急連絡体制・指揮権順位等対応体制を明示し、園長の役割と責任、不在時の権限委任等を含め明示している。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園長は、遵守すべき法令や制度等についての理解に努め、園長会・保育協会・各種研修等で学ぶ機会を持っている。園長や職員が外部研修で学んだ内容は、伝達研修で周知を図っている。また、個人情報保護法・虐待防止法・衛生法等は、職員全員参加の法人研修で研修を実施している。伝達研修については、資料と共に記録に残すことが望まれる。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a · b · c
<コメント> 定期的に職員会議を開催し、園長が保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行い、職員の意見を反映しながら質向上に取り組んでいる。主任が中心に開催するユニット会議でも、保育の現状について、職員間で意見・情報交換・検討を行い、報告により園長が把握し、必要時には参画している。園長は、園内研修・保育協会研修・市内研修等、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。ユニット会議も、会議録を作成し、記録に残すことが望まれる。		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a · b · c
<コメント> 人事・労務・財務等についての分析、人員配置・職場環境整備についての検討は、月1回開催する法人の運営会議で実施している。運営会議後には職員会議を開催して職員に周知を図り、職員会議の内容は運営会議で報告し、共有して実効性を高めるように取り組んでいる。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a · b · c
<コメント> 保育の充実のため、余裕のある人員体制を整備する方針である。専門職員の配置は中長期計画に明示し、計画に基づいた人員配置を行っている。育成についても、事業計画に基づいて実施している。就職希望者には、見学・説明を行い、人材確保を行っている。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a · b · c
<コメント> 「保育園経営方針」に、「目指す保育園像」「保育士の取り組み」を明示している。人事基準は法人で作成し、就業規則に明示し、採用時に説明を行うとともに、設置している。法人全体で人事考課制度を採り入れている。人事考課表で自己評価・上位者評価を年1回実施し、面談も行っている。面談時は職員の意見や意向を聴取する機会とし、内容に応じて運営会議等で検討する仕組みがある。職員が、自ら将来の姿を描くことができるような、個別の目標管理などの仕組みづくりの工夫が望まれる。		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>出退勤・休暇の取得状況等、労務管理は園長が行っている。健康診断・予防注射・メンタルヘルス等、職員の心身の健康に努め、その内容を職員に周知している。園長との個人面談、法人のメンタルケアの相談窓口・提携医療機関の整備等、職員が相談しやすい組織内の工夫をしている。宿泊研修・特別休暇制度・会員制リゾートの利用・退職金手当・学生育児手当など、総合的な福利厚生を実施している。職員個々の状況に応じたシフト調整、育児・介護休暇等、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。魅力ある、働きやすい職場づくりに努め、職員の定着がよく、就職希望者の待機もある。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>「保育園経営方針」の「目指す保育園像」「保育士の取り組み」に、園としての方針・目標を明示している。職員個々の目標管理については事業計画に明示し、目標管理シートを作成し仕組みづくりを行っている。現在進行中の取り組みを実践し、職員個々の目標管理に基づいた職員育成に取り組まれることを期待する。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>「保育園経営方針」に「目指す保育園像」「保育士の取り組み」を明示し、「中長期計画」に必要とされる専門職員の配置を明示している。事業計画に、「職員研修内容」の項目を設け、計画に基づいた教育・研修が実施されている。法人研修の報告書・外部研修の復命書の内容を基に、研修計画の評価・見直しを行っている。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>外部研修を活用し、階層別研修・職種別研修・テーマ別研修等の機会を確保している。経験年数や園務分掌での業務内容、また職員の希望に応じて、外部研修に関する情報提供を行い、参加を勧奨している。法人研修は全員参加とし、外部研修は勤務扱いとして受講料・交通費を支給し、職員が研修に参加しやすいように配慮している。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>事業所独自の「保育実習のマニュアル」を作成し、実習生受け入れ体制を整備している。保育士養成校から指定された学習プログラム・指導要綱に沿って、事業所として効果的に学べるようにプログラムを作成している。実習期間中に養成校の指導者の来訪があり、継続的に連携を行っている。 「実習マニュアル」の中に、実習指導者に対する指導についての記載が望まれる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページや保育園要覧で、保育園の基本方針・保育内容を公開している。予算・決算情報、現況報告は、法人が公表している。園の取り組み運営方針等について、教育懇話会や別府校区ユニットにおいて、印刷物や口頭で情報発信を行い運営方針の理解に努めている。 苦情・相談の体制や内容について公表する仕組み作りが望まれる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>法人が事務・経理・取引等に関する規定類を整備し、職員がいつでも閲覧できるように設置している。事務・経理・取引等に関する職務分掌と権限規程についても法人が整備し、職員がいつでも閲覧できるように設置している。社会保険労務士・税理士・公認会計士など、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。内部監査は税理士が行い、外部監査は監事（民生委員・公認会計士）が行っている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>「事業計画」の「地域交流事業」に地域との関わり方についての基本的な考え方を文書化している。活用できる社会資源や地域の情報を、掲示や配布で保護者に提供している。地域のふるさと祭りに、職員と保護者会が協力して参加を支援している。ふるさと祭りへの参加・保育園の夏祭りへの招待・地域の福祉施設との交流・中学生の実習の受け入れ・食育を通じた地域の人との交流等、保育園や子どもへの理解を得るために、交流の機会を設けている。スタンプラリーで図書館の利用の推奨、子育て相談窓口の紹介等、個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域の社会資源の利用を支援している。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れマニュアルを整備し、目的の項目に学校教育への協力についても記載している。活動の確認書・守秘義務を含む誓約書の説明を通して、必要な研修を行っている。トライやるウィーク・保育体験の受け入れを行い、学校教育に協力している。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>「プリスクールべふ保育園 緊急連絡体制」に、公民館・消防署・幼児保育課・医療機関・警察署等、地域の関係機関・団体について明示した書面を整備している。職員室に設置し、職員の共有を図っている。「教育懇話会」「ユニット12」「園長会」等、関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。地域で課題等があれば、「教育懇話会」で議題が提出され、検討・協働して取り組んでいる。防犯については、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。家庭での権利侵害が疑われる事例について、市の家庭支援課など関係機関との連携が図られている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>保育園のスペースを活用して、「子育て応援事業」として「にこにこサークル」を実施し、地域の保護者や子ども等との交流に取り組んでいる。子育て教育・食育教室を実施し、地域へも参加を呼びかけている。「にこにこサークル」では、相談支援事業も行っている。法人施設が福祉避難所指定を受けており、災害時の地域における役割を有している。「ふるさと祭り」への協賛・地域の美化活動への参加・保育園のコンサートへの招待等、地域交流と地域貢献にも取り組んでいる。</p>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>園長会・保育連絡会・地域の教育懇話会への参加等を通して、地域の福祉ニーズの把握に努めている。把握したニーズに基づき、事業計画にも明示して、「子育て応援事業」を実施している。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>保育理念に、一人ひとりの子どもの尊重を明示している。「保育指針」に基づいた子供を尊重した保育の実践を目指し、抄読会で理解を深め、振り返りを行いながら、日々の保育実施に取り組んでいる。市内研修の人権教育研修会で人権について受講し、受講者が園内で伝達研修を行う仕組みがある。法人研修でも、人権に関する研修を実施し、全員参加で受講している。保育課程・指導計画に明示し、子どもが先入観を持たず互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。保護者会で、子どもの人権や互いに尊重する心についての園の教育方針を、講話に盛り込んで保護者に伝えるようにしている。伝達研修の記録と資料をファイルし、職員への周知を記録に残すことが望まれる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>「個人情報対応マニュアル」「虐待防止マニュアル」を保育園で整備し、不適切な事案が発生した場合の対応方法等についても明示されている。0歳から5歳児まで、ひとりひとりが安心して過ごせるよう、保育室は可動柵を使用し、プライバシーを守れるよう配慮している。プール遊び後は外からの視線に配慮している。3.4.5歳児用トイレは、半個室としている。保育指針の抄読会を通して、プライバシー保護・人権擁護に基づいた保育の実施を確認している。入園時に個人情報使用同意書について説明を行う時に、プライバシー保護についても説明している。子どものプライバシー保護と虐待防止に関して、マニュアルにもとづいた園内での研修を実施することが望まれる。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>ホームページ・市役所の書式での情報提供を行い、利用希望者の見学に対応している。見学者には、写真や表などを用いてわかりやすく説明した「保育園要覧」を配布し、個別に丁寧な説明を行っている。ホームページは適宜更新し、最新情報を提供している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>保育の開始時には、わかりやすく工夫した「保育園のしおり」を資料として、保護者が理解しやすい説明に努めている。「保育園のしおり」の説明についてと個人情報使用についての同意書により、文書で同意を得ている。特に配慮が必要な保護者への説明については、市の支援システムの活用により、適正な説明・運用を図る仕組みがある。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>居住地の変更等により保育園を変更する場合は、要請に応じて、引継ぎ文書を作成する仕組みがある。保育園利用中・利用終了後も保護者が相談できる相談担当者や窓口を設置し、保育所の利用が終了した時に、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡すことが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>保育園の行事開催時、オープンスクール開催時に保護者アンケートを実施し、その中で、利用者満足に関する調査も行っている。保護者会総会時に保護者から出た意見・要望は、会長から保育園に伝達し保育や運営に反映する仕組みがある。保護者アンケートは、クラス単位で担任が集計し、結果と対応について文書にまとめ、職員会議で共有している。5歳児については、年に1回就学に向けての個別面談を行っている。その他のクラスについては、希望時・必要時に随時行っている。様々な機会に把握した保護者満足に関する調査結果を分析・検討し、結果にもとづいて具体的な改善を行っている経過を示す仕組み作りが望まれる。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>苦情解決責任者・受付担当者を園長とし、法人として第三者委員を設置して、苦情解決の体制を整備している。アンケートの実施・「通信ポスト」の設置により、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。「苦情受付結果報告書」を整備し、苦情の内容・対応の流れ・対応の結果までを記載する様式となっている。現在まで苦情対応の事例がないが、事例があれば、報告書の記載・保護者へのフィードバック・保護者会での公表の仕組みがある。また、職員会議や、内容に応じて運営会議で検討し、保育の質向上に反映する仕組みがある。掲示物・資料配布により、保護者に苦情解決の仕組みをわかりやすく説明することが望まれる。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「保護者会総会次第」に、「通信ポスト」のお知らせを記載し配布している。明るく話しやすい個室を3室設置し、保護者が安心して、意見が述べやすいスペースを確保している。苦情と同様、保護者が相談・意見を述べる際の方法や相手を自由に選べる文書を掲示・配布することにより、わかりやすく説明することが望まれる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「1コール電話」を活用し、日々の登降園時に保護者とコミュニケーションがとれるように工夫している。「通信ポスト」の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。「相談受付表」を整備し、内容に応じて記録している。日々の相談・意見については、主に日々のミーティングで共有し対応している。「相談・意見・苦情受付対応マニュアル」の整備と、定期的な見直しの仕組み作りが望まれる。日々の相談・意見についても、記録し必要時に検証できる書式の工夫が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメントに関する責任者を園長としている。（園務分掌への明示が望まれる）「事故防止マニュアル」を整備し、法人の全体研修に参加している。事故事例だけでなく、ヒヤリハット事例を積極的に収集し、職員参画で要因の分析・改善策を検討し、実施状況・実効性の確認を行う等、事故予防・再発防止に向けた仕組み作りが望まれる。子ども特有の事故については、保育園のマニュアルにもとづいた園内での研修の実施が望まれる。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>感染症対策についての責任者を園長としている。（園務分掌への明示が望まれる。）保育園の危機管理マニュアルに「感染症・食中毒マニュアル」を整備している。法人の全体研修に参加すると共に、法人の看護師が講師となり園内研修での研修も実施している。うがい・手洗い・オゾン発生器の設置など、感染症の予防策が講じられている。感染症の発生事例はないが、発生した場合に適切に対応できるように、研修の中で実習を行っている。感染症の流行期には、園だよりなどで保護者に注意喚起を行っている。28年度に作成したマニュアルは、29年度末の見直しを計画している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にしている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>「危機管理マニュアル」に、緊急連絡体制・指揮権順位・役割分担等対応体制を明示している。建物・設備類は、災害に対する必要な対策を講じている。緊急連絡網を整備し、子ども・保護者及び職員の安否確認の方法を定めている。備蓄責任者を園長とし、水とおかゆを1階倉庫に備蓄している。年間の訓練計画を策定し、年2回消防署が来訪し消防訓練を実施している。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>「危機管理マニュアル」に、「食中毒・感染症マニュアル」を整備している。法人の全体研修に参加すると共に、法人の看護師が講師となり園内研修での研修も実施している。28年度に作成したマニュアルは、29年度末の見直しを計画している。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>「危機管理マニュアル」に、「不審者対応マニュアル」を整備している。年間の訓練計画を策定し、不審者対応訓練を実施している。28年度に作成したマニュアルは、29年度末の見直しを計画している。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法に関しては園運営方針に明記し、それに基づき、一人一人に適した保育を提供している。 今後、さらに具体的な保育マニュアルの作成を予定している。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>定期的実施する抄読会において、保育の標準的な実施方法の検証・見直しを実施している。さらに具体的な保育マニュアルについて、定期的に職員参画で見直しの経過を、マニュアル履歴など記録に残すことが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>指導計画の責任者は主任として、園務分掌に明示している。保護者が記入する「児童票」「入園前の心身状況と子どものすがた」と、「入園前健康調査」を基にアセスメントを実施している。必要に応じて、医師や療育センター等の関係者と連携を取り、アセスメントと指導計画策定に反映している。保育課程を基に指導計画を策定し、保育実践については週日録に記録し、振り返りを行っている。支援困難ケースについては、関係機関と連携して適切な保育の提供に努め、個別の支援経過記録に記録している。 保護者からの情報と共に、園としてのアセスメント様式の整備が望まれる。個別の指導計画に、ニーズを明示する書式の工夫が望まれる。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>年間の指導計画は職員会議で策定している。年間の指導計画を基に各クラス担任が月日案を策定し、保育実施の振り返り・反省から、次の週日案の修正・見直しを実施している。週日案の書式の冒頭に前週日案の振り返り・反省を明示している。週日案を緊急的に修正・見直しが必要な場合には、修正・見直しを赤字で計画に明示している。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達状況や生活状況等を、「児童票」「健康調査票」により把握し記録している。保育実施についての記録内容は園長・主任が確認し、必要時には個別に指導・助言を行い差異が生じないように配慮している。「連絡帳」「申し送りボード」を活用し、保護者からの伝言等、必要な情報が的確に届く仕組みを整備している。施設長参加の職員会議を月1回、職員会議を月数回、日々の歳児別会議を実施し、情報伝達・共有を図っている。個別の指導計画と保育実施の整合性が明確になる記録の工夫が望まれる。（全年齢の園児について、個別記録を作成することを検討している。）日々の歳児会議も、議事録を作成して記録に残すことが望まれる。</p>		
47	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>法人で、個人情報保護規程を整備し記録の保管・保存・廃棄・情報の提供に関する規定、また、個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。記録の責任者を園長としている。（園務分掌への記載が望まれる。）職員には、入職時の説明と誓約書の提出により、記録も含め、個人情報保護について理解と遵守に努めている。入園時に保護者に説明を行い重要事項説明書の同意と共に、個人情報の使用範囲について同意を得ている。</p>		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a ・ b ・ c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a ・ b ・ c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a ・ b ・ c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a ・ b ・ c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a ・ b ・ c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a ・ b ・ c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a ・ b ・ c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a ・ b ・ c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a ・ b ・ c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a ・ b ・ c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a ・ b ・ c

特記事項

保育指針・保育理念・保育方針・保育目標を基に、子どもの発達段階を考慮し、養護と教育を一体的に考えて保育課程を編成している。

保育課程を、職員参画で編成し、定期的に評価を行い次の編成に反映した経過の記録の整備が望まれる。

保育室の外壁はガラスブロックを使用し、日差しが暖かい。両端の保育室は採光が強いので、窓の開閉やロールカーテンで、室温・採光をこまめに調節している。遊具は天日干して衛生管理に努めると共に、安全面へも配慮している。園庭の砂場も衛生管理に努めている。寝具は金曜日に持ち帰り、家庭で干してもらうようにしている。希望者には、リース対応している。床拭きを毎日行い清潔を保っている。全保育室・トイレ共に、床暖房で快適に過ごせる環境であり、段差なく安全面に配慮した設計で、明るい雰囲気になっている。

一人ひとりの子どもの個人差を、児童票・成長記録等から把握し尊重している。子どもの気持ちや欲求などを受け止め、月案・週案・日案等に反映し、子供に寄り添った支援に努めている。保育士個々が把握した家庭環境や子どもについての情報や気づきは、歳時別会議・職員会議等で共有し、保育に反映している。子どもへの適切な言葉かけについては、保育士個々が身につけている。

今後は、把握した情報を記載し、書面で伝達・共有・蓄積できる仕組み作りが望まれる。

基本的な生活習慣の習得について、保育課程を基に、発達過程に応じた指導計画を立て、子どもの発達に合わせた個別の指導や支援を行っている。トイレ・手洗い場・収納棚等が、使いやすく設置されており、また、異年齢保育や当番制も活用し、自主的・主体的に基本的な生活習慣を習得できるようにしている。「やりたい」「できた」という気持ちを受け止めて、できた時には一緒に喜び合える保育援助を行っている。発達過程に応じて活動・休息のバランスが取れるように一日のスケジュールを作り、活動と活動の間にお茶タイムを設けたり、午睡の時間調整など、年齢別・個人別に配慮している。

敷地内に農園があり、虫や野菜・花など自然に興味を持ち、観察したり、調べたり、子供が自発的に活動できる環境を整備している。可動棚を活用し、活動に応じて保育室を広いスペースに変えて、十分に体を動かして活動できるようにしている。園庭で砂場や遊具を使用して遊べる環境があり、時間を調整し、他のクラスの子どもと関わりが持てる機会作りを行っている。制作や砂場遊びなどで、子ども同士と一緒に楽しんだり、応援したり、協力し合えるように支援している。園外散歩・遠足・社会体験で、歩行時や乗り物利用時のルールや人との関わりを体験する機会を持っている。園外散歩で季節感を味わったり、園内の農園や、魚・虫等生き物の飼育等を通して、自然とふれあうことができるように工夫している。ふるさと祭りへの参加、高齢者施設への訪問、農園での地域の方からの指導、オープンスクール、トライやるウィーク等、地域の人と交流や社会体験が得られる機会を設けている。音楽・絵画・劇あそび等、様々な表現活動が体験できるように工夫している。

沐浴スペースとベットの設置し、保育室内に、個別に過ごすスペースとみんなと過ごすスペースを確保して、安心して過ごせる環境整備が出来ている。担当制を採り入れ、愛着関係が持てるよう配慮している。口に入れる遊具は置かず、音や感触の良い、手作りのおもちゃを用意している。発達段階に応じて、興味を持てる手作り遊具を作るように努めている。屋外で自由遊びができるように時間を設け、乳児だけでゆったりと遊べる時間と異年齢と共に遊べる時間を設けている。登降園時の会話や毎日の連絡ノート等で、家庭との連携を密にしている。

「行きたい、やりたい」気持ちを大切に、園内の目が届く場所は出入りを可能にし、職員室内や5歳児の遊びへも参加できるように見守っている。青虫がちょうになる過程やかたつむりの赤ちゃんを見るなど、生き物への関心を持てる環境づくりをしている。玩具やパズル等、自由に棚から出して遊べるように配置している。保育士は、子どもが個別の気持ちや欲求に応じて自発的に活動できるような関わりに努めている。自我や言葉の成長過程では、保育士が子どもの気持ち、欲求をくみ取りながら仲立ちをしている。土曜日・庭園遊び・朝の体操の時間等で、異年齢児とふれあう時間を設けている。また、散歩、高齢者施設への訪問、農園での地域の方からの指導等、保育士以外の大人との関わりを図っている。登降園時の会話や毎日の連絡ノート等で、家庭との連携を密にしている。

3・4・5歳児の保育について、保育課程の年齢別目標を基に、養護と教育が一体的に展開できる環境整備と保育に取り組んでいる。歳児別の年間計画・月案・週案・日案に沿って、特に自然や生き物への関心・発見が成長がつながるような環境づくりに努めている。クラスだより・園だより・ユニットだより・ホームページ・教育懇話会・行事参加等を通して、保護者・地域・小学校に子どもの様子や園の活動内容を伝えている。

園庭・園内は明るく開放的で、玄関・保育室・トイレは段差のないバリアフリーであり、建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。障害のある子供についても、クラス計画と個別計画が連動しており、子どもの発達段階に応じた保育を行っている。また、クラスの子どもと同様に活動し協力し合うことで、共に成長できるように支援している。保護者と連携し、家庭での出来事等をメモで情報共有し、その情報を園での生活に活かし、メモはまとめて保管している。必要に応じて、療養センターから助言を受け、保護者が相談に出向くこともある。外部研修「発達支援研修」「療育センター研修」の受講者が、職員会議の中で伝達研修を行い、研修資料を回覧し周知を図っている。保護者には、クラス便りの中で、障がいの子どもの個性として捉えた保育実践と子どもたちの育ち・成長を伝えている。

長時間の保育の中で子どもたちが安全にのびのびと過ごせる環境づくりを行っている。延長時間帯は0～2歳児は延長室で、3～5歳児は戸外で、共にのびのび遊べるようにしている。ホールに可動式鉄棒を設置して、体を動かせるようにもしている。17時以降は縦割り保育とし、異年齢の子ども同士が関わる時間となっている。18時半～19時にはおやつを提供している。保育士から保護者に引き継ぎが必要な事項は、各クラス担任が伝達ノートに記載するとともに、延長保育担当の保育士に口頭でも伝達を付け加えて行き、保護者に伝達している。

加古川市独自の就学前カリキュラムに沿って、保育園の「保・幼・小カリキュラム」を作成し、就学に向けた保育を計画的に行っている。小学校のプールでの水泳、音楽会の見学、体験活動など、子どもが小学校の生活について見通しが持てる機会を設けている。5歳児の個人懇談で、保護者が小学校での生活について見通しを持てるように、小学校や就学について情報提供したり、保護者からの質問に答えている。保育士・小学校教員の会議・合同研修に参加したり、小学校の授業参観を見学する等、就学に向けた小学校との連携を図っている。保育所児童保育要録は担任職員が作成し、主任・園長が確認している。

毎朝登園時に、朝の受け入れ状況を項目別にチェックして「健康チェック表」に記入し把握している。子どもの体調悪化・けがなどについては、状況に応じて、電話や降園時に保護者に伝えているが、事後の確認も含め、個人の記録に残す仕組み作りが望まれる。日々の健康状態は、「健康チェック表」「連絡ボード」に記載し情報を周知・共有している。既往症や予防接種の状況等は、保護者が入園前健康調査表・児童表に記載し、毎年追記して最新情報を伝えている。保育園の子どもの健康に関する方針や取り組みは、「保育園のしおり」に明記し保護者に伝えている。

子どもの健康管理に関するマニュアルの作成と、活用が望まれる。また、子どもの保健に関する計画を作成と、計画に基づいた実施記録の仕組み作りが望まれる。SIDSについて、午睡時のチェックなど、具体的な取り組みが望まれる。SIDSについての知識を職員に周知すると共に、保護者にも情報提供し予防につなげることが望まれる。毎年、健康診断・歯科健診を実施し、児童身体検査票を児童綴にファイルして関係職員に周知している。健康診断・歯科健診の結果は、書面で保護者にも伝えている。歯の衛生週間に合わせて、歯磨き指導や歯科健康教室を行い、歯科保健指導を行っている。

「食物アレルギーファイル」「食物アレルギーに関する調査書」を整備し、保護者と連携を密にしている。医師からの「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表（食物アレルギー・アナフィラキシー）」にもとづいて、個別対応している。除去食対応の場合は、個別のプレートを使用し、名札を付けて提供している。保育園のしおりに「アレルギー除去食について」を明示し、入園時に保護者に説明し伝えている。

「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、保育園の対応マニュアルの整備と、マニュアル周知のための研修が望まれる。

食育を保育過程に位置づけ、「食育年間調理目標」「食育年間計画」を策定している。子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれるように、各保育室の環境・雰囲気づくりを工夫している。年齢ごとに食事内容・形態に配慮し、発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。手に収まりやすい陶器の食器を使用して、子どもが上手く扱えるように見守っている。個人差や食欲に応じて、量を加減し、苦手なものは少しずつチャレンジし、食べれるものが多くなるように援助している。農園での栽培と収穫、収穫した野菜での給食の提供、クッキング、年齢に応じた配膳や後片付けへの参加、収穫した野菜を題材にした作品の制作等、子どもが食について関心を深めるための取組を行っている。献立表は月間で配布するとともに、当日の献立を写真で掲示し、保護者会で調理実習を行う等、食育の取り組みについて、家庭と連携を図っている。

入園時の調査票で好き嫌いやアレルギーなどを把握し、また、毎朝の登園時の伝達で体調を把握し、保護者・調理師と連携して、個々の状況や体調等を考慮した献立・調理の工夫をしている。農園で収穫した新鮮な野菜や旬の食材を使い、季節感を取り入れた献立作りを行っている。鯉のぼりご飯・天の川そうめん・お星さま寿司・クリスマスメニュー・カツめし等、地域の食や行事食などを取り入れている。配膳が終わった後に調理師が保育室を回り、子どもの反応を見たり話を聞いたりしている。検食簿で、残食などもチェックしている。保護者会会長・保護者会給食委員・園長・栄養士が参加して、給食会議を年2～3回開催し、また、献立会議は毎月開催し給食について検討している。給食衛生管理マニュアルを作成し、適切に衛生管理を行っている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a ・ b ・ c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a ・ b ・ c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a ・ b ・ c

特記事項

3歳未満児は毎日連絡ノートで保護者と情報を交換し、3歳以上児は連絡ノートにシールを貼って出席確認し、必要時には伝言を記入する書式になっている。保護者会委員会を年2回、行事の後に保護者会を開催し、保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。保育参観・七夕うたの会・運動会・音楽会・生活発表会・新春コンサート等で保護者と共に子供の成長を共有している。

家庭の状況、保護者との情報交換の内容については、必要に応じて個別の記録に残す仕組み作りが望まれる。

ワンコールシステムを導入し、降園時には担任が保護者とコミュニケーションをとれるようにしている。希望に応じて、担任・主任・園長が、保護者からの相談に応じる体制があり、保護者の状況に応じて時間調整も行っている。相談内容に応じて、希望があれば、園長から専門機関の窓口や専門家につなげる仕組みがある。また、相談を受けた保育士適切に対応できるよう、園長・主任が助言したり、同席している。「相談受け書」を整備している。

日々の相談も含め、受けた相談は個別に記録として残し、対応経過が検証できる仕組み作りが望まれる。

保育士は、日頃から虐待を見逃さないように保護者・子どもの様子に注意を払い、職員間で共有している。要保護の可能性がある場合は、園長が市の家庭支援課・児童相談所等と連絡をとり合う体制がある。園から通報した事例はないが、虐待等の事例がある場合はマニュアルに沿って対応する体制がある。「危機管理マニュアル」に虐待対応マニュアル・虐待予防チェックシートを整備している。また、関係機関連絡先も明示している。

整備された虐待対応マニュアルに基づく研修の実施が望まれる。

A-3 保育の質の向上

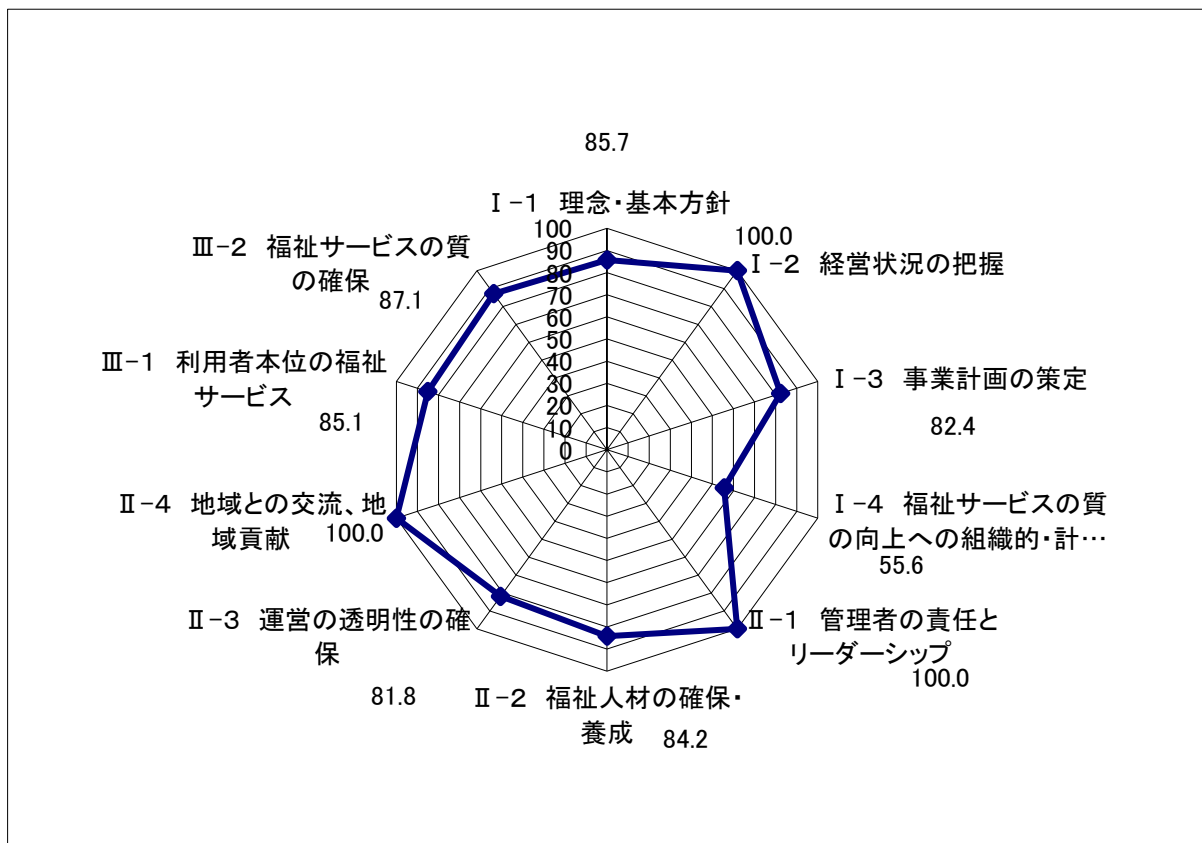
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a ・ (b) ・ c

特記事項

週日案・月案の振り返り欄を通して、また、毎月の職員会議の中で、職員は保育実践の振り返りを行っている。園内研修では、互いの保育を見学している。職員会議での振り返りや園内研修が、互いの学び合いや意識の向上につながり、保育や専門性の向上に取り組んでいる。保育士の保育実践の振り返り（自己評価）の中で、「子どもの育ちを捉える視点」と「自らの保育を捉える視点」での振り返りの記載が望まれる。また、保育士個々の自己評価を、園全体の保育実践の自己評価につなげる取り組みが望まれる。

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	6	85.7
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	14	82.4
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	5	55.6
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・養成	38	32	84.2
II-3 運営の透明性の確保	11	9	81.8
II-4 地域との交流、地域貢献	27	27	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	63	85.1
III-2 福祉サービスの質の確保	31	27	87.1



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	4	80.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	64	100.0
1-(3) 健康管理	17	11	64.7
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	3	75.0
2-(2) 保護者等の支援	13	11	84.6
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	5	83.3

A 達成度

